
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 56 号(2019. 1. 15)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 56 号をお届けします。

今回の活動組織の活動紹介では、鳥獣被害対策として防護柵周辺の雑草の除去や竹藪の伐採などに力を入れて取り組んでいる組織と、中山間地域を拠点に地域の担い手である農事組合法人と連携して地域の活性化に取り組む組織を紹介します。

事務局からは、「連載：事例研究会」と「新企画：活動組織の代表者インタビュー」についてお知らせします。活動組織の代表者インタビューでは、多面的機能支払の活動に取り組む上で工夫していることや苦勞したことなどを聞いてきました。

--- 第 56 号の目次 -----

1. 活動組織の活動紹介
 - ☆ 西野地区保全管理組合（大分県佐伯市）☆
 - ☆ 山陰保全管理会（奈良県五條市）☆
 2. 事例研究会～シリーズ4：事務負担軽減に向けたシステム化の推進（福井県多面的機能発揮推進協議会、敦賀市広域協定）～
 3. 活動組織の代表者インタビュー
 - ☆ 有明栄保全隊（北海道初山別村）
- （編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介 (1)～^{さいの}西野地区保全管理組合(大分県^{さいま}佐伯市)～■

～地区概要～

大分県南部の佐伯市の東部に位置する中間農業地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 20.6ha、畑 0.4ha。対象施設は、水路 4.9km、農道 3.9km、防護柵 3.8km。

～主な取組～

- ◎ 本地域は、イノシシやシカによる鳥獣被害が多く発生することから他事業で農地周りに防護柵を設置しましたが、高齢化等により防護柵周辺の竹林の管理が行き届かず野生鳥獣の隠れ場所となるなど防護柵の維持管理に支障が生じていました。
- ◎ そのため、本組織では、防護柵周辺の雑草の除去や竹の伐採などを年に5～6回行い、野生鳥獣の隠れ場所を減らしているほか、イノシシが防護柵を破壊したり、穴を掘って侵入したりすることができないように防護柵の一部に電気が通るようにするなど鳥獣被害対策の強化に努めています。
- ◎ また、高齢化により維持管理が困難となっている農地が耕作放棄地とならないように、除草作業やトラクターによる耕起を行い耕作可能な状態を保っています。こうした活動により近隣の企業が設立した農業法人が耕作に参入するなど、131aの農地で営農を再開することができました。
- ◎ さらに、地元小学生とヒマワリの播種を行うなど、農村の美しさを伝える活動にも力を入れています。今後も地域が一体となって農地を守っていきけるように活動を継続していきます。



竹藪の管理



防護柵の補修・強化



維持管理が困難な農地での除草作業



地元小学生とのヒマワリの播種

■ 1. 活動組織の活動紹介 (2)～^{やまかげ}山陰保全管理会(奈良県^{ごじょう}五條市)～■

～地区概要～

奈良県南西部に位置する五條市の西部にある中山間地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 21.5ha、畑 1.7ha。対象施設は、水路 12km、農道 3km、ため池 6箇所。

～主な取組～

- ◎本組織が所在する地域では、ほ場整備により農道や水路の更新が行われたものの、一部の農業用施設では保全管理が行き届かないこともあり老朽化が目立ってきていました。そこで、集落の営農を担っている農事組合法人「ゆめ野山」と連携して、平成 27 年度より多面的機能支払交付金の事業に取り組むこととなりました。
- ◎本組織には重機を所有して操縦できる構成員がいるため、長寿命化の活動箇所や緊急に対応が必要な箇所について、コスト削減のため直営施工による補修等を行っています。
- ◎また、景観形成にも力を入れており、農道沿いや農地の畦にマリーゴールドなどの景観作物を植栽し、地域住民から「ほっとする」などと声をかけてもらうこともあります。
- ◎これらの活動を通じて、地域の担い手である「ゆめ野山」は営農に集中することができ、小麦、シソ、ネギなどの新規作物の栽培を手掛けるほか、地元醸造所と連携して商品化した地酒「ゆめ野山」の原料である酒米の生産に取り組んでいます。
- ◎今後も、地域ぐるみの共同活動を基盤とした新たな特産品づくりを通じて、地域の活性化を目指していきます。



直営施工による農道の舗装



マリーゴールドの植栽活動



地酒「ゆめ野山」

【山陰保全管理会：会長 辻本 明男】

■2. 事例研究会シリーズ～事務負担軽減に向けたシステム化の推進

(福井県多面的機能発揮推進協議会、敦賀市^{つるが}広域協定)～ ■

平成30年10月末に開催した事例研究会の発表の中から、推進協議会で開発した「活動記録・確認システム」を普及することで組織の書類作成の負担軽減や市町の確認作業時間の低減などを推進している「福井県多面的機能発揮推進協議会」とシステムを活用している「敦賀市広域協定」を紹介いたします。

福井県では多面的機能支払交付金の取組が全県下で行われるよう推進していますが、組織においての帳票作成や市町指導による書類の修正などに多大な時間を費やしており、取組を実施していない集落において事務作業の負担を不安に感じていることが取組拡大の妨げとなっていました。

そこで福井県は、報告書類の作成をパソコン操作で簡単に行える事務支援システムの開発を行いました。

システムの導入により選択式などで入力することで自動的に書類が作成されます。また、写真と活動情報の一括管理も可能です。システム導入時に基本情報（活動計画、構成員、日当単価など）を登録し、活動実施に伴い、作業日報・金銭出納簿・機能診断記録（作業日時・活動項目、収支情報、機能診断結果など）を入力し、出力したい帳票を選択するだけで登録されたデータを基に書類が自動で作成されます。

システム普及拡大の取組として、県内の全組織を対象にした説明会の実施やデモ版の配布などにより導入する組織数を伸ばしてきました。システムを活用している敦賀市広域協定では、集計業務が不要となった、入力ミスなどの減少により市からの修正対応が軽減したなど、メリットを実感する声が聞かれています。市町においても、報告書類の安易な間違いが解消されたことから書類チェックの負担が少なくなりました。

詳しくは、HPに掲載した福井県多面的機能発揮推進協議会の発表資料をご覧ください。

▽発表資料はこちらから▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siha_rai/jirei_kenkyu_kai/H30.html



【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3. 活動組織の代表者インタビュー ～^{ありあけさかえ}有明栄保全隊(北海道^{しよさんべつむら}初山別村)～■

インタビューの趣旨

活動組織の代表者の思いや組織の運営にあたって工夫や苦労していることを幅広く紹介したいと考え、本記事を作成しました。

組織の概要

北海道の北西部に広がる留萌管内の中部に位置する初山別村を拠点に活動活動範囲は、田 272.5ha、畑 48.9ha、草地 20.2ha。対象施設は、水路 67.1km、農道 17.2km。平成19年度の農地・水・環境保全向上対策の制度開始時から共同活動に取り組んでいる。

～ インタビュー ～

Q：組織設立時から、代表として組織を運営されてきたのでしょうか。

A：いいえ、私が代表になったのは組織ができてから3年目の時です。年度当初の総会の場で、前代表から突然指名されました。正直、組織の代表は荷が重くて嫌だなと思いましたが、他の構成員から反対の意見は出てこなかったもので、引き受けざるを得ない状況で現在に至っています。



有明栄保全隊
代表 酒井 茂樹 氏

Q：酒井さんの後継者候補はいらっしゃいますか。

A：代表を引き継いでいただける方を探してはいますが、なかなか見つかりません。しかも、組織の構成員の8割以上が私よりも年上で高齢化が進んでいる状況です。若い人が増えるような抜本的な変化がない限りは活動を続けるのさえ難しいかもしれません。ただし個人的には、地域の原風景をできるだけ長く維持していきたいという思いはあります。

Q：原風景を維持するために、どのような活動に力をいれていますか。

A：毎年6月頃に農地にひまわりを植えて、8月頃にすきこんでいます。本組織の活動とは関係ありませんが、近隣住民の中には、約3haの畑にひまわりを植えている方がいて、国道からも目立つため、車で見にくる人も多くいます。元々は草が生い茂っていた場所だったので、まさか花が咲くとは思いませんでした。

Q：組織を運営する中で苦労していることはありますか。

A：活動への参加率が低下していることです。活動へ参加してもらうために声かけなどはするのですが、体力的に厳しくて参加できない人が増えてきています。雨天時の草刈り作業などでも、怪我をするのではないかと心配になります。ただ、その中でも、20代から40代の若い方は積極的に活動へ参加してくれます。皆さん、農業用施設を維持・管理することの大切さを知っているからだと思います。

Q：約10年間活動を続けてこられて、良かったことをお聞かせ下さい。

A：まずは、各地域の農業関連施設を維持できていることです。多面的機能支払の活動を始める前は、用排水路の除草作業を外注で行っており、業者の使う除草剤が原因による土崩れが起こることもありましたが、活動を開始してからは、住民と協力して年に3回ほど草刈りを行い、農地を守っています。また、草刈りなどの共同活動を通じて、いろいろな世代の人たちが集まって話す機会が増えました。私たちの集落では、200～300mほど離れたところに隣の家があり、わざわざ会いに行って世間話をするということはほとんどないため、多面的機能支払の活動は地域コミュニティを形成するという意味でも大事だと思います。

Q：今後の意気込みをお聞かせ下さい。

A：今ある農地をできるだけ長く守っていき、地域としての営みを維持させていきたいです。高齢化により活動への参加率が低下しているなどの問題は確かにありますが、農地といっても国土ですから、国土保全のためにも活動を行っていく必要があります。私一人の想いだけでは組織を動かすことはできませんが、今後もできる限り農業経営を継続できる様、その一助として努めていきたいです。もし良かったら、私たちの地域で農業を始めてみませんか。

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

今年、最初のメールマガジンになります。年明けから早くも半月が経過し、年末年始がだいぶ昔のように感じます。

私は、正月は地元に戻って祖母の手料理を食べて過ごしました。祖母には高校時代の頃に毎日弁当を作ってもらっていたので、久しぶりに祖母の手料理を食べると昔を思い出し懐かしく感じました。しかし、祖母の性格なのか、孫への愛なのかは分かりませんが、とんでもない量の料理を振る舞ってもらいました。2ヶ月かけて減量した体重は一気に戻ってしまいましたが、英気を養うことができたので、今年も元気いっぱい頑張ることができそうです。

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sihara_i/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！



◇平成30年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。どんどんご活用ください！！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx



高めよう 地域協働の力！

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室（担当：藤田、大木）
TEL：03-3502-8111（内線5493）
